
第5次地域福祉活動計画推進委員会（第1回）

〈日 時〉平成 29 年 7 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分
〈場 所〉市社協 第 2 会議室（市立総合福祉会館 2 階）

- 1 第 5 次地域福祉活動計画推進委員会の設置・・・別添（要綱）参照
 - (1) 委員の委嘱
 - (2) 委員長・副委員長の選出
- 2 地域福祉活動計画及び第 4 次地域福祉活動計画の概要
- 3 第 5 次地域福祉活動計画策定の基本方針と計画期間 等
- 4 第 5 次地域福祉活動計画策定への取り組み
 - (1) 第 5 次への更新事項の抽出（例）及び意見聴取
 - (2) 横須賀市社会福祉協議会発展強化計画検討事項（例）
- 5 第 5 次地域福祉活動計画推進委員会の情報公開方法について
- 6 その他



横須賀の福祉をハッピーに！

1 第5次地域福祉活動計画推進委員会の設置・・・別添（要綱）参照

(1) 委員の委嘱

No.	選出区分	部会役職	氏名	所属団体等
1	施設部会	部会長	宮田 丈乃	長井婦人会保育園園長
2	施設部会	副部会長	森 弘樹	ヒューマン施設長
3	施設部会	部会役員	小谷 誠	フロムワン福祉園施設長
4	民生委員部会	部会長	佐野 美智子	上町第二地区民生委員児童委員協議会会長
5	民生委員部会	部会員	山口 忠夫	下町地区民生委員児童委員協議会会長
6	保護司部会	部会長	角井 明	横須賀保護司会会長
7	団体部会	部会長	大武 勲	横須賀市障害者団体連絡協議会会長
8	団体部会	副部会長	佐藤 昌久	横須賀市ボランティア連絡協議会会長
9	地区社協部会	部会長	鈴木 立也	大津地区社会福祉協議会会長
10	地区社協部会	副部会長	長塚 武士	大楠地区社会福祉協議会会長
11	教育・文化・福祉部会	部会長	澄川 貞介	横須賀市連合町内会会長
12	教育・文化・福祉部会	副部会長	菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事
13	関係行政機関	—	古谷 久乃	横須賀市福祉部福祉総務課長
14	関係行政機関	—	川名 理恵子	横須賀市健康部地域医療推進課長
15	関係行政機関	—	依田 隆治	横須賀市こども育成部こども育成総務課長
16	学識経験者	—	臼井 正樹	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部 社会福祉学科教授

(2) 委員長・副委員長の選出

2 地域福祉活動計画及び第4次地域福祉活動計画の概要

(1) 地域福祉活動計画

地域福祉活動計画（以下「活動計画」）は、市区町村社会福祉協議会が策定する計画で、地域社会を構成するさまざまな分野の組織、団体、個人が、地域社会の一員として、自分の地域について考え、それぞれが主体的に、そして協力し合いながらみんなで住みよい地域づくりをしていくための行動計画です。

(2) 第4次地域福祉活動計画の概要



横須賀市社会福祉協議会では、横須賀の地域福祉を進めていくため、平成25年3月に第4次活動計画を策定しました。第4次活動計画は、住民、商店、企業、学校、病院、福祉施設・関係機関など、地域社会を構成するさまざまな分野の組織、団体、個人のそれぞれが、地域にある問題を主体的にとらえ、「誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる地域」にしていくためにそれぞれの立場でできること、お互いに協力してできることを取り組み目標として地域全体に呼びかけています。

(3) 第4次活動計画の考え方・特徴

～7つの課題（生活課題・地域福祉活動課題）と取り組み目標～

① 地域での生活・暮らし



生活課題・問題〈例：孤独死〉 → （取り組み目標）

② 地域福祉活動（地域での生活課題を解決する）〈例：いきいきサロン〉



担い手として地域福祉活動をする中での課題・問題
〈例：参加者不足・引きこもり〉 → （取り組み目標）

③ 地域福祉活動の仕組み・仕掛け

（地域福祉活動の課題を解決する）〈例：広報の工夫・迎えに行く〉



④ 市内で共有化（課題解決・改善の取り組み（②・③））（活動ヒント）

第4次地域福祉活動計画 体系図

横須賀の地域の課題		基本理念	基本目標	取り組み目標
(キーワード) <代表的な地域の現状・抱える問題>		<取り組み課題>		
生活課題	生活 普段の暮らしで支援が必要な人を支える仕組みが不足している (生活スタイル・価値観の多様化) (山・坂・階段の存在)	1	わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが “住みやすいまち” 横須賀	1
	交流 つながり・交流のない人、薄い人の中には、望んでいるにもかかわらず、身体状況や生活環境などによって孤立感を抱いている人がいる	2		2
	理解 病気や障害のことなどが理解されていないために生じる誤解や偏見もある	3		3
	情報 情報が必要な人に伝わっていない	4		4
地域福祉活動課題	地域活動 地域福祉活動に携わる人や活動内容が固定・減少している	5	“住みやすいまち” 横須賀	5
	交流 自分のことを知られたくない人、自分に関する情報を提供されたくない人からのSOSが気づきにくい	6		6
	連携 地域の中では、地域福祉活動に携わる人・団体が連携しなければ解決が難しいほど、複雑・深刻な課題を抱える人も生活している	7		7
			人と人とのつながりを大切にしよう	
			誰もが自分らしく暮らしていくことができるように、多様な支え合いを形にしていこう	
			ご近所同士仲良くして地域の力を高めよう	
			地域にはさまざまな人たちがいることを理解し、誤解・偏見のない地域づくりに努めていこう	
			自分にあつた情報を得て役立てよう	
			身近な地域の福祉活動を進めていこう	
			さまざまな人たちを支援できる活動を進めていこう	
			さまざまな機関・団体・個人が協働して、大きな力を生み出していこう	

第4次活動計画 基本理念と基本目標

〈基本理念〉

わたしがつくる みんなでつくる
一人ひとりが “住みやすい” まち 横須賀

「わたしがつくる」

横須賀に関係のあるすべての人が、主体となって地域づくりをしようという考え方です。一部の特定の人たちだけの活動ではなく、これからはすべての人が関わるのが大切です。

「みんなでつくる」

一人でできないときには、みんなの支えに助けられること、また、一人で解決するのではなく、みんなで連携・協働していくこと、活動の輪を広げていくことが大切という考え方です。

「一人ひとりが “住みやすい” 」

社会や地域から排除されがちな少数の人たちの存在も意識し、誰にとっても “住みやすい” まち横須賀をつくっていきましょうという考え方です。

実現に向けて

〈基本目標〉

①人と人とのつながりを大切にしよう

地域の中では、周囲の理解や支援を必要とする人がいます。また、あふれる情報の中から必要な情報を見つけたり、うまく活用することが難しく、問題を抱えたまま生活している人がいます。

誰もがその人らしく暮らしていくためには、近隣住民をはじめ周囲の人たちとのつながりや、地域の中で、理解や支援などさまざまな形の支え合いが必要です。それを実現していくためには、人と人とのつながりが基盤となります。

②住民一人ひとりが参加して わがまちの地域福祉を進めよう

地域福祉を進めていくためには、一人でも多くの人の参加が必要ですが、活動の内容は、各々の地域の状況、抱える課題によって異なります。

そのため、地域での暮らしはさまざまであっても、自分たちのまちに対する愛着心＝ “わがまち” という気持ちを持ち、住民みんなが暮らしやすいまちとなるよう地域福祉を進めていくことが理想です。

3 第5次地域福祉活動計画策定の基本方針と計画期間 等

(1) 第5次地域福祉活動計画策定の基本方針

①計画の基本的な考え方、理念、体系等は、そのまま4次から引き継ぐ

- ・課題・取り組み・活動のヒント等を2年間の地区懇談会をもとに更新。
- ・4次のダイジェスト版に少し肉付けした程度のボリューム。

※4次まで作られており、基本的な部分は洗練される。

「となり近所仲良くしましょう」「あいさつから始めましょう」等は不変。

②第5次地域福祉活動計画の後編として「市社協強化発展計画」を作成

・第4次計画は住民の行動計画を主とした計画で、市社協内部で重点を置くべき、事業関係の課題や、組織上の課題の具体的な部分が、見えにくかった。

- ・計画に合わせた現実的・具体的な市社協を主にした中長期計画の必要性。

(2) 計画期間・推進委員会・推進委員会回数

①計画期間 6年（従来は5年）

- ・第6次計画は地域福祉計画との一体的策定を目指す予定

計画の名称		年度							
		29	30	31	32	33	34	35	
横須賀市 地域福祉計画	新計画		策定	計画期間5年					
	次期計画							一体的策定	
◎横須賀市社会福祉協議会 地域福祉活動計画	第4次								
	第5次	策定	計画期間6年						
	第6次							一体的策定	

②推進委員会構成 市社協部会長・副部会長・役員中心に選出

- ・市社協強化発展計画作成のため。

③推進委員会回数 年4回

- ・第4次を引き継ぎ、更新する計画。

(3) 関係法・制度や国の考え方等を意識した計画づくり

- ・地域福祉活動の中には、制度補完的な役割を持つ活動がある。
- ・社協事業は、制度の変更等に影響を受けやすい。

①地域包括ケアシステム

②「我が事丸ごと」の地域づくり

※厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置。「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく。

③生活困窮者自立支援法

④介護保険制度の改正・総合事業

⑤成年後見制度利用促進法 等

4 第5次地域福祉活動計画策定への取り組み

(1) 第5次への更新事項の抽出（例）及び意見聴取

(地区懇談会)

平成27年度及び平成28年度18地区社協他1町内会で開催。

・懇談内容

1. 各課題を解決・改善する（した）取り組みについて
2. 新しい課題、解決・改善困難な課題について
3. その他

(参考)課題キーワード集 ~第4次地域福祉活動計画より~

安全 自宅生活 山・坂・階段 障害者
 高齢者 買い物 少子・高齢化 ひとり暮らし お風呂 子育て 子ども

生活

相談場所がわからない 複雑なしくみの理解
 伝わらない 月日の経った情報 知られていない 届かない

情報

自分の情報の発信拒否 子どもの会未加入
 近所とのつながり 施設と地域の交流
 孤独死・孤立死 引きこもり
 個人情報 地域との接点 安全 日中独居 マンション
 ひとり暮らし

交流

町内会未加入 関心のある行事のみ参加 男性活動者 団塊世代の不参加 会員の減少
 行事のマンネリ化 役員就任拒否 若いボランティアの不足 担い手の高齢化
 グループの解散

地域活動

子育て 後継者の確保 住まいの確保
 誤解 介護者 偏見
 障害者

理解

マンションの自治会と管理組合 地区社協と学校関係 自治会と社会福祉推進委員 民生委員児童委員と地域包括支援センター
 町内会・自治会と民生委員児童委員 高齢者虐待・児童虐待の専門職と民生委員児童委員 地区社協と青少年関係団体 学校・家庭・行政

連携

（第5次計画へ取り込む更新事項（例））

○課題から取り組みへ

（買い物）

・近隣の大きなスーパーが閉店になって買い物に困っていたところ、地域でNPOが立ち上がり、のりあい巡回バスが出来た（現在休止）。

・パソコンを使った宅配や、マークシートでの注文は高齢者にとって煩わしい。商品を手にとって買いたいという希望から、町内で場所を用意し、巡回移動販売車を呼んでいる。

（若い世代・人口流出）

・若い世代が離れ、高齢化が進む地域で、若い子育て世代が生活しやすい環境を地域でつくるため、地域で学童保育を始めた。

・人口流出が問題となる中、若い世代に定住してもらえるよう、地域で婚活パーティを開催した。

（サロン活動）

・地区ボラをつかった、ちょっと立ち寄れるお茶のみサロンを計画し、実施したが、2～3名の常連が長時間いるようになり、活動が広がらなかった。

・サロンのチラシを高齢者の集会場所のようになっている、地域の整体院におかせてもらったなら、誘い合わせて、来てもらえるようになった。

○前向きな生活

（山坂階段）

・山坂階段があるから、健康でいられた。

（町内会館等スペースの利用）

・町内会館を利用した地域での同好会活動が活発化している。

・町内会館は集会場が2階にあるところが多く、高齢者は上がれないと言うが、カラオケ大会のときには、上がる。

○ローカル情報の把握・活用

（広報・周知）

・地域の広報紙で地元商店の配達情報の特集し、薬局の配達や、階段何段以上は不可等地元ならではの情報を載せたところ、好評だった。

（活用）

・スーパーでの買い物帰りの途中に、公共施設があり、そこで一度休んでから、山坂をのぼるという地域の高齢者が増え、いつのまにか交流の場になった。

・山坂階段のある地域で、推進委員によるゴミだしの仕組みづくりが出来ている。

○新しい課題・新しい取り組み

（SNSを使った情報共有）

・若いお母さんは、サロンや子育ての情報等を得るのに、SNSを上手に使っている。

・地域で徘徊高齢者の見守り活動をするのに、SNSをつかって、チームをつくり、情報を共有、活動を展開したところ、かなりスピード感をもって取り組めた。また、若い世代の参加も得られた。

（子ども）

・子ども会が無くなっているところが増えた。町内会が子ども会を運営しているところや、会費なしにしたところもある。

・地元の小学校が閉校になると、地域に活力が無くなっているように感じる

（空き家）

・横須賀の細い道は、私道が多く、私道とだけつながっている空き家は、相続や売却がうまく進まない場合が多いようだ。現在、誰の持ち物かわからない家もあり、連絡先もわからない。

- ・中学生の遊び場になってしまっていて危ない。

(担い手不足)

- ・65歳まで働けるようになり、地域の担い手は、さらに不足し、高齢化するかもしれないが、働ける人は働いたほうが良い。

(外国人)

- ・高齢者施設が海外から職員を受け入れることを決め、近隣地域に外国人が住むようになることへの理解を求めている。

(その他)

- ・介護保険の見直しにより、要介護3以上無い入所者は地域に戻ってくる可能性があるという。どう対応すればよいのか。

- ・長年パートナーとして活動してきた施設の移転があった

- ・地域包括支援センターが出来て、地区ボランティアセンターに相談が来なくなる等あったが、今では、ほとんどの地区で活動者から、「一番頼りにしている」との声が聞かれる。(一事業所が撤退)

(2) 横須賀市社会福祉協議会発展強化計画検討事項(例)

(検討事項(例))

○介護保険制度以前に開始した事業

- ・ふれあいお弁当(横須賀市委託事業(平成6年~))
- ・地区ボランティアセンター(横須賀市補助事業(全地区設置方針 平成7年~))

○権利擁護事業関係

- ・日常生活自立支援事業（神奈川県社協委託事業・一部横須賀市補助事業）
（現状と課題）

市の補助が減る中、ここ5年、利用者は2倍強となり、利用者の増により事業の採算をとってきたが、県社協からの委託額の計算方法が変わり、件数を増やしても採算がとれなくなった。

新しい委託額計算式における、損益分岐を算出し、事業イメージの再構築をする必要がある。

- ・市民後見人等運営事業（横須賀市委託事業）
（現状と課題）

市民後見人の養成は進んでいる。高齢分野から始まり、障害分野でも利用出来るようにする等、活用案件が増えるように改正しているが、活用案件を市長申立てに限ってきたため、ケースが少なく、活動のない登録者が増えている。

市長申立てに限定せず、市民後見人が活動出来るよう関係機関と調整してきたが、日常生活自立支援事業から連続的な運用が出来る仕組みを検討する必要がある。

- ・法人後見事業の再検討
- ・権利擁護相談センター構想の再検討

○生活困窮者自立支援関係

○社会福祉推進委員関係

○類似する事業目的と形態を持つ事業の役割分担の明確化・見直し・統合 等

- ・ボランティアニュースと社協だより
- ・ふれあいフェスティバル
- ・行政・他団体（市民活動サポートセンター・生涯学習財団等）との類似事業

○その他、組織体制・あり方の見直し 等

- ・ 庶務関係業務の整理 等（2階と4階）
- ・ 横須賀市社会福祉協議会におけるボランティア活動とニーズの掘り起こし
- ・ 団体事務局のあり方 等
- ・ ハンディキャブ等による送迎活動事業（自主事業）
（現状と課題）

送迎が主旨ではなく、リタイアした人をターゲットにしたボランティア活動の受け皿の1つとして事業開始。現在、活動者が減少する。

5 第5次地域福祉活動計画推進委員会の情報公開方法について

- ①推進委員会終了後に、その都度、会議資料と簡易な報告書をホームページ上に公開し、意見を受け付ける
- ②パブリックコメントは実施しない。